

2019年度からの岡山市の自主防災組織等への支援制度 【助成対象経費】

1) 避難活動準備助成金

〈対象経費〉

単位町内会が自主防災組織を結成する際に必要となる、災害時の避難活動に備え、防災資機材を整備するための経費や、自主防災組織の防災活動に要する経費を対象とします。

- (1) 防災資機材の整備に要する経費
- (2) 平常時の防災訓練等に要する物品の購入経費
- (3) 地域内の状況把握のための活動経費
- (4) 防災意識啓発のための経費

例：(1)(2)

- ・誘導灯・メガホン・リヤカー・担架等の防災資機材購入費
- ・毛布・簡易トイレ・ブルーシート・災害用備蓄食糧等の災害用備蓄品購入費
- ・ヘルメット・ゴーグル・防じんマスク等の安全装備品
- ・携帯ラジオ・無線機等の情報用具
- ・防災資機材収納庫 など

(3)(4)

防災に関する打合せ会議・研修等に要する経費、会議室利用料、活動に必要なコピー用紙等消耗品費など

2) 学区（地区）連絡調整助成金

〈対象経費〉

連合町内会が学区（地区）の防災組織を結成する際に必要となる、自主防災組織の活動を支援するため、学区（地区）内の自主防災組織との連絡調整に要する経費を対象とします。

- (1) 学区（地区）で必要な防災資機材の整備に要する経費
- (2) 学区（地区）の自主防災組織との合同防災訓練実施等に必要な経費
- (3) 学区（地区）の状況把握のための活動経費
- (4) 学区（地区）の防災意識啓発のための経費
- (5) 学区（地区）の自主防災組織との連絡・調整等準備に要する運営費

例：(1)(2)

- ・テント、発電機等の防災資機材購入費
- ・防災資機材収納庫 など

(3)(4)(5)

防災に関する研究や会議・研修に係る経費、会議室利用料、活動に必要なコピー用紙等消耗品費など

3) 活動運営費助成金

〈対象経費〉

自主防災組織や学区（地区）の防災組織が実施する、防災知識の普及、防災訓練、災害時要配慮者を含めた避難活動などに要する経費を対象とします。

- (1) 防災に関する学習会や講座等による防災意識啓発のための経費
- (2) 地域内の状況把握のための活動経費
- (3) 防災訓練実施のための経費
- (4) 防災資機材の整備に要する経費
- (5) 災害時要配慮者の居住状況の把握に要する経費

例：学習会等の会議室利用料、ヘルメット・ビブス等防災訓練のための物品購入費、コピー用紙等消耗品費、資料のコピー代など

4) 地域防災マップ作成助成金

〈対象経費〉

自主防災組織や学区（地区）の防災組織が、被害想定区域を地図に整理し、避難先や経路など地域の防災関連情報を記載した防災マップを作成するために要する経費を対象とします。

- (1) 地域内の危険箇所等を把握し、点検・確認するために必要な経費
- (2) 防災マップ作成のための災害時要配慮者の居住状況の把握に要する経費
- (3) 防災マップの製作作業に要する物品などの経費

例：白地図などの消耗品費、防災マップ配布のための印刷費、資料のコピー代など